

公益社団法人 武蔵村山市シルバー人材センター

入会説明会の開催について

武蔵村山市学園4-2-1 電話564-1081

●入会説明会の開催日は

- 毎月第3水曜日の午後1時30分からセンターで開催しています。
- 入会説明会には、①認印、②健康保険証又は自動車運転免許証など生年月日・住所を確認できる書類、③筆記用具、④スリッパをご持参ください。
- 駐車スペースが限られていますので、お車での来所はご遠慮ください。

●入会を希望される方は

- 市内に居住する原則60歳以上（56歳以上可）の健康で働く意欲のある方
- センターの趣旨に賛同していただいた方
- 入会説明会を受け、入会申込書を提出した方（後日、理事会で入会の可否を決定します。）
- 定められた会費（年度会費2千円）を納入していただける方

●シルバーセンター事業とは

- センターは、「自主・自立、共働・共助」を理念とした会員組織です。
- センターにおける就業は、生計の維持を目的とした就業ではなく、高齢者のライフサイクルに応じた任意的な就業のため、就業日数や収入の保障はありませんが、自分の体力・能力、希望に応じて働ける仕組みです。
- センターは、地域社会の日常生活に密着した「臨時的かつ短期的（概ね月に10日程度以内の就業）又はその他の軽易な就業（概ね1週間当たり20時間を超えない就業）」を家庭、企業、公共団体などから引き受け、会員の中から適任者を選任し、その仕事を紹介します。
- 会員は、センターから請負又は委任の形式により、仕事を引き受けます。
- 発注者と就業する会員との間に雇用関係はありません。発注者は、就業する会員に対して指揮命令権はありません。
- センターは、会員に対して仕事の完成後に、就業実績に応じた「配分金」（報酬）をお支払いします。郵便局の口座開設をお願いします。
- センターは、講習会の開催など安全対策を講じていますが、会員が仕事中のけがや発注者に損害を与えた場合に備え、民間の保険に加入しています。